

2023 年度定時総会 ご意見・ご要望への回答 あかしあ台自治会

本年も多数のご意見・ご提案・ご質問をお寄せいただき、ありがとうございました。時間の関係で総会の折に十分お答えできなかったこともございますので、改めて文書にてご回答いたします。

外来種植物について

Q1 〈オオキンケイギク(特殊外来種)の扱い・駆除について) 黄色の見晴えのする花で、かたまって咲いているととてもはなやかですが、生命力が強く在野の野草を駆除



し、拡散し周囲の環境を変えてしまいます。(平谷川の三田ホテル北側辺りや、三田幹線の駒ヶ谷公園付近に多くはえているのが見られます。) 花の美しさを楽しむ為か庭や街路樹の根元に植えておられるのを散見します。今はえている場所が拡大しないように①持ち帰って庭などに植えないことの徹底、広報誌での徹底をおねがいしたい。

②環境部のクリーンデーにあわせて、オオキンケイギクの駆除の実施の提案。5月のクリーンデーに“三田ホテル北側の平谷川沿い”の駆除を呼びかけ参加者をつのって実施。オオキンケイギクは根っこから引き抜いてしまわないと駆除になりません。刈るだけはダメです。年に2回平谷川の土手の草刈りがおこなわれていますが、根からとらないと広がっていきます。年々オオキンケイギクが広がっていくように感じます。平谷川遊歩道を歩いていると感じます。在野の野草がなくなってしまう一面、オオキンケイギクで真黄色にならないようにしたいものです。一度ご検討下さい。(オオキンケイギクの花が咲くのは5月~7月です)(1丁目)

A1 確かにウッディタウンのあちらこちらで見かけます。遅きに失した感がありますが、環境省も平成18年に特定外来植物に指定し駆除の対象として啓発を行っています。自治会からも折に触れて地域情報誌・回覧板を通じて啓発を行います。

子ども対象行事について

Q2 自治会費をお支払いしている分、子供達にもう少し楽しい企画があればいいのになあと感じます。クリスマス会の申し込みは、小学校から「あかしあっ子」からの申し込みとのこと、自治会費を払っているのに申し込みをしていないので無理とのことでした。逆に自治会員でないお子さんがもらえて何だか残念だなあと感じました。自治会費を支払って家庭に優先的に考えていただけたらありがたいです。(1丁目)

A2 自治会コミュニケーション部の企画は毎年、夏休み子どもシネマ広場と子どもクリスマス会を開催しています。現状は学校のあかしあっ子で申し込みを忘れた方でも自治会窓口でお申込みいただけます。また、自治会入会・未加入にかかわらず、事前に参加申し込みされたお子さまには同じプレゼントをお渡ししております。ご理解いただきますようお願いいたします。

横断歩道・停止線

Q3 あかしあ台2丁目わんぱくスクエアとリングロードとの接続部分が車両の出入りや通学、ランニングの方などの往来が多いが、停止線や横断歩道もなく、危険なケースがあります。市や警察と相談の上、設置の検討をお願いします。また最近不審者情報も多く、子供が多く集まる公園等に防犯カメラ等の追加設置を検討してほしいです。(市の補助金等を活用)(2丁目)

A3 横断歩道の整備について、白線の補修には三田市に依頼しています。順次整備されていますが、ご質問の件については、急ぎ対応するように働きかけます。

自治会退会・会費無料化・回覧板の電子化

Q4 最近、自治会を退会される方が相次いでいます。一般に言われるように、自治会のサービスはほとんどはただ乗りが可能であり、自治会加入メリットを感じることができません。今後も退会される方が続く可能性があるため、長期的な視野で対策を検討いただきたく存じます。法人への移行について、意見はありませんが、以下の点につきご検討いただければ幸いです。

- ・自治会費の無料化
補助金だけで運営できる程度に組織をスリム化する。未加入でもサービスは受けられるので、不公平感をなくしてほしいと思います。
- ・回覧板の電子化
退会された方から回覧板が負担だと伺ったため、回覧を希望しない方には配信等の選択肢があってもいいかもしれません。(1丁目)

A4 役員会でも常に問題になっています。班長がまわってきてもお世話することが出来なくなったため、班長が回る前に退会する、という高齢者の方がおられました。この5年間、班長の負担を軽減する様々な改革を実施し効果をあげてきました。徐々に会員

Q&A はホームページからご覧になれます

2023 年度定時総会へのご意見・ご要望が多数にのびましたので、回覧でお知らせすると同時に、あかしあ台自治会ホームページにも全文を掲載しました。

右の QR コードからスマホでアクセスしてください。パソコンからは、あかしあ台自治会→自治会について→自治会総会を検索してください。印刷した Q&A は自治会事務所でお渡ししています。



からの理解も進み、最近では上記のような理由で退会する方は少なくなっています。引き続き自治会活動のスリム化に努力致します。本年度から自治会のあり方を検討する会を役員内で立ち上げ、自治会費や自治会行事のあり方を検討します。

・自治会費の無料化

実現はかなり険しいと思いますが、それも含めて検討致します。

・回覧板の電子化

既にホームページで自治会情報の提供開示を実施しています。しかし閲覧数はまだまだ少ないのが現状です。回覧板以外に、今年1月から「広報 あかしあ」を「地域情報誌 あかしあ」に名称変更し、自治会とまち協が共同で制作し、全戸に毎月配布しております。このようにあかしあ台小学校区への広報活動が強化されております。今後さらにホームページだけでなく SNS などデジタル情報の利活用について検討いたします。

廃油回収

Q5 使用済てんぷら油の回収箱がウッディタウン内からなくなり困っています。リサイクルデーでの回収、もしくはコミュニティハウスへの設置などできませんか？使用済油は現在高値で取り引きされるとも聞きますのでご検討をお願いします。（5丁目）

A5 廃油回収について、自治会での回収は現状では困難と判断しています。現在ウッディタウンに回収店舗はありませんが他地域の一部店舗で回収をしています。詳しくは下記三田市 HP をご確認ください。
<https://www.city.sanda.lg.jp/material/files/group/44/aburar3.pdf>

認可地縁団体

Q6

・認可地縁法人移行の登記予算は計上する必要はないか、認可後登記する必要があると説明している市（大阪市）がネットで記載していたため。

・認可地縁法人への移行により、デメリットはないのか。（5丁目）

・あかしあ台コミュニティハウスは未登記とのことであるが、固定資産税は支払っているのか。（1丁目）

法人化案を読みましたが、素晴らしいと思います。従来と違う所にやや不安な面はありますが、法人化することであいまいになっていた部分がはっきりするのはよいと思います。（3丁目）

A6 自治会の法人登記にはほとんど費用はかかりません。司法書士に依頼する必要もありません。ただ、コミュニティハウスの登録免許税（国税）が評価額の1,000分の20の割合でかかってきます。コミュニティハウスの評価額が約2,700万円程ですので、約54万円の登録免許税が必要となります。この件につきましては、市町村で補助をしている所もあり、ハウスの評価額の減額交渉と合わせて、この1年をかけて三田市と交渉する予定です。ハウスの登記については、経費が必要となれば次年度で予算に組み入れます。

コミュニティハウスの固定資産税は、市への手続きを行い支払いが免除されています。

役員任期・交代の促進

Q7

・会長の任期が4年ではなく、三役や他の役員も初期の頃に4年としていたのを守る方がよいのではないか。（自治会のマンネリ化を防止し、ルール遵守（規約）を図るため。簡単に規約改訂が行われているように感じられる。）

・班長の会合や若い会員の会合を開催し、役員候補者を見つけることに努める必要がある。（5丁目）

A7 自治会役員の担い手不足が大きな課題で、多くの役員が引き継ぎ人材を求めています。毎年のように役員へ引き継ぎの任期をお願いしているのが実情です。自治会役員だけでなく、まち協役員、民生委員・児童委員も担い手を求めています。役員の高齢化課題を解決するため、若い方の自治会の運営参加を是非お願いします。またご推薦・ご紹介もお願いいたします。

自治会の加入率・地縁法人の要件

Q8 質問：あかしあ台の自治会加入率、実施中および実施予定の同加入率向上策

A8 あかしあ台全体の戸数は約3,000戸、内集合住宅約900戸、戸建て約2,100戸、戸建て住宅の組織率は約85%、集合住宅の組織率は30%です。

この5カ年間、自治会活動のスリム化、自治会費の集金業務ののうち銀行自動払込、配布物配送の外注化など班長業務の軽減策を実施してきました。また、この1月より全戸に地域情報誌を配布するようになり、自治会に加入された方が若干名ありました。折に触れて、自治会活動へのご理解を深めてもらう活動を心掛けます。

Q9 質問：認可地縁法人の最低可入率要件の有無

A9 地方自治法では、住民の50%を超えることが記載されています。しかし、自治会では全住民の名簿は持っておらず、自治会戸の代表者名のみ把握しています。三田市協働推進課では、概ね全体戸数の半数の代表会員名があれば認可できると回答しています。

ごみ出し前日から

Q10 いつも住民が過ごしやすいように考えてくださりありがとうございます。ゴミ出しを前日の晩から出せるようにしていただくと嬉しいです。野生のねこやカラスの対策などで難しいのかもしれませんが、ご検討よろしくお願い致します。

A10 お困りの事と思いますが、前日からのごみ出しはお断りしています。自治会業務ではごみステーションのトラブル対応がかなりの部分を占めています。ごみステーション近接住戸への生ごみ悪臭の問題や猫やカラスの問題等を考えると前日からのごみ出しは難しいと考えます。

体育振興会

Q11 自治会体育部とあかしあ台体育振興会の関係について、議案書の 11 ページに補助金 300.000 円支出がありますが、単なるバスツアーに振興会が主催されているものにこれだけの賛助金必要ですか？

(本来なら自治会主催とされるのがベターでは？バスツアーは体育振興ではないように思えますが？本来体育振興でない目的のものに補助金はどうかと思えますか？)

A11 昨年度はコロナ禍の中で、夏祭り等の実施が出来ませんでしたので、体育振興会のバスツアー(ハイキングをとまなうもの)に補助金を増額し支出しました。

あかしあ台体育振興会は、1 年毎の輪番制で交代する体育部の役割をサポートするために、自治会役員および体育部経験者が集まってできた団体です。体育振興会は、あかしあ台小学校区における地域行事を中心とする各種行事を主催又は共催し、あかしあ台小学校区住民の健康増進と親睦を図ること等を主目的に活動していますので、スポーツをすることだけが体育振興会の目的ではありません。

公園の樹木管理

Q12 毎年要望していますが、実現しません。

①あかしあ台公園、南側・東側の高木の適切な剪定を。枯れた木がそのままになっている。倒れる危険もある。枯葉の処理もない。一年中落葉する。日照も秋冬は悪くなり、困っている。

②イチヨウ(住宅にそって)も高さを処理してほしい。南側(公園よりもかなり南)のみ一部が切られた。景観、防犯、枝葉の処理の面からそろえてもらいたい。(1 丁目)

A12 自治会からも市役所へ毎年要望を出していますが、なかなか実現しません。ニュータウンの緑は確かに過剰になっており、整理伐採が必要です。しかし、三田市の植栽予算は限られており、さらに毎年予算が減額されているのが現実です。住民ボランティアによる公園の除草作業や清掃作業も近年活発に行われていますが、追いつきません。自治会からも引き続き要望を出し続けます。

リング道路歩道デザイン

Q13 先日芦屋のヨドコウ迎賓館見学のため阪急芦屋川駅をおりましたが、芦屋川辺り一帯及び他近辺は禁煙地区との標識がありました。あかしあ台のリング道路付近は子供連の歩行者等多くの人の行来がありますが、まだそこで歩きたばこやベンチ等に座ってタバコを吸ってる人を見かけます。またタバコのポイ捨ても多いです。副流煙の健康被害もあるので、空気のきれいな街「あかしあ台」のブランドと健康被害を守るために、リング道路及び多くの人を通る道路は禁煙地区にしたらどうですか？(3 丁目)

A13 あかしあ台内のゴミ拾いを続けているあかしあクラブのメンバーから、タバコとマスクのごみが無くなれないとの訴えがあります。タバコを吸う人のマナーはどうにかならないものかと思えます。地

域全域での禁煙について、住民の意向を吟味して、自治会から行政への要望を検討します。

街灯・幹線道路

Q14 幹線側道の街灯を早く付けて頂きたい。公園周辺の路上駐車改善がなされない。三田市は路上駐車できない対策をして頂きたい。(3 丁目)

A14 自治会からも幹線道路側道の街路灯の設置は以前より要望を提出しております。しかし、県の管轄のため、なかなか声が届きません。自治会から引き続き要望を行なっていきます。迷惑駐車については青色パトロールや回覧板などで注意喚起を再度行います。

班長の高齢者 ゴミステーション

Q15 ・班員からの要望です。70 才以上ともなるとゴミ置場のカラス被害防止の網のステンレスの横棒の上げ降しが困難になってきました。何か解決方法はないでしょうか。短期間での解決は難しいですが、長期的に検討してください。

A15 この要望は、多くの方々から聞いています。良い方法がなかなか見つかりませんが、検討を続けます。会員の方からも良いアイデアがあればお知らせ下さい。

公園遊具の管理

Q16 ザク口の丘公園の「ぐるぐるすべり台」は子供達に大人気です。所々に錆が出てきました。まだ朽ちる程ではありませんが、早めの錆防止処理を市に要望してください。市が困難であれば自治会の予算では錆防止処理はできないのでしょうか。(3 丁目)

A16 公共物のメンテナンスにつきましても、三田市への要望を続けています。三田市も公園ベンチの補修など、少しずつ対応してくれていますが、スピードは遅々たるものです。粘り強く要望を続けます。

一旦停止・歩道

Q17 自治会内(実はウッディタウン全体)の「止まれ」の標識で一旦停止をしない車を多く見かけます。停止線での一旦停止は信号と同じです。事故が起きてからでは取り返しがつきません。「止まれ」の標識での一旦停止を自治会から呼びかけて下さい。(3 丁目)

A17 住民に向けて、一旦停止の交通ルールを守る習慣をつけるよう地域情報誌やホームページで呼びかけていきます。

スマホ講座の要望

Q18 継続してスマートフォンの講習会を開催していただければ助かります。

A18 まち協とも相談して、講習会の機会を作るようにいたします。

百歳体操日程について

Q19 百歳体操の曜日を年ごとか半年ごとに変えていただくことはできませんか。

A19 まち協に提案しますが、会場の確保等、調整が難しいところがありますことをご理解ください。

独居老人について

Q20

・高齢化が深まる中、独居老人のお宅が増えているように感じます。「遠くの親戚より近くの他人」という言葉があります。一方で、プライバシー問題も厳しくありますが、自治会の地域のふれあいを深める方針は期待されることだと思います。どこまで相互扶助の精神を生かせるか分かりませんが様々な実態に無理なく助け合えるのか考え合うことから進められないでしょうか、期待します。(1丁目)

・〈他地域に住む友人の例〉奥さんに先立たれ、生前自分が先に逝くからと殆ど奥さん任せの生活をしてこられていただけに、今1から10まで全て自分でしなければならない状況です。話し相手を失くし、電話するととても喜んでくれます。(1丁目)

A20 あかしあ台の75歳以上の後期高齢者は850人、毎年約100人増加しつづけています。あかしあ台にとって重要な課題です。自治会、まち協、民生委員・児童委員、自主防災会等で検討を続けています。今年は近隣ふれあい会合を自治会が幹事役で推進し、ご近所コミュニティの活性化を目標にかけ、様々な試みを展開しています。是非お誘い合わせのうえご参加ください。よろしくお願いいたします。

風鈴のお願い

Q21 夏、風鈴を外に出していらっしゃる方があり、1度自治会の会報で注意して下さったのですが改善しませんでした。24時間鳴っているのをやめて頂きたいです。よろしくお願いいたします。

A21 地域情報誌に掲載して自粛を呼びかけます。

1丁目の車止め

Q22 あかしあ台1丁目41-13付近の車止めコンクリートブロックを撤去して欲しい。車がぶつかり逆にあぶない。一度外して、交通量や騒音を一定期間調査し、定量データから統計をとった上で客観的に判断してはいかがでしょうか？

A22 最近何度も車の乗り上げ事故が続いています。道路を開放するのはボンエルフの通りに直接接続しているため、車止めの撤去は難しいと判断しています。

薪ストーブのお願い

Q23 薪ストーブの使用に対する注意喚起のお願い。日々の自治会活動に感謝いたします。さて、限定した地域でのことになるとは思いますが、薪ストーブを使われているお宅への注意喚起をしていただくお願いです。長年、近隣宅の薪ストーブの煙と臭いに、非常に迷惑しております。換気のため開けている窓や換気口から薪ストーブの煙と臭いが家の中に

入り込み、長時間煙臭が抜けません。ベランダに干している選択物にも臭いが移り、選択をやり直すこともあります。一度、当事者の方にクレームをいれましたが、なかなか理解してもらえないのが実情です。隣接する他のお宅も、同様の迷惑を感じられています。近隣のため、クレームを言うことは我慢されています。そもそも、このような住宅密集地域で薪ストーブを使われることに、周辺住民がどれだけ迷惑になるのかわからないのかと、不思議でなりません。つきましては、他の地域でも同様のトラブルがあるかもしれませんので、以下の呼びかけをお願いいたします。

①薪ストーブの点火時および消火時に煙突からどれだけ煙が出て、近隣に広がっているのか、今一度自己点検してほしい。

②曇天時や雨天時は空気が停滞し、煙が近隣周辺に充満するため、薪ストーブの使用はやめてほしい。

(直近では4/15(雨のち曇り)の夕方～夜に、すごい煙臭がしておりました)

③特に消火時は、薪を燻(くす)べるためか、長時間にわたり煙が発生し、住宅内に進入するため、速やかに消火してほしい。暖房はまもなく終了の時期となりますが、毎年、暖房の時期になると、また煙と臭いで悩まされるのかと思うと憂鬱になり、今回はじめて、自治会の方にもお願いする次第です。どうか、よろしくお願いいたします。(3丁目)

A23 薪ストーブの使用に対する注意喚起について、検討いたします。

班長・ごみステーション当番免除の条件は？

Q24 高齢だからという理由は何歳以上？(3丁目)

A24 ごみ当番免除の年齢条件は特に決めていません。基本的には、当事者の方が、当番表の前後の方に自ら申し出て配慮していただいております。

Q25 (班長の) 免除申請は何処へ？班長権限？(3丁目)

A25 自治会は、会員に対して様々な認可権限を持っているような権威的団体ではありません。班長も自治会役員も免除申請に対する認否の権限は持っていません。あくまで話し合いで相互理解をはかるのが自治会活動の基本的考え方です。

Q26 (ごみステーション当番) 共働きだからという理由は理由にはならないのでは？(3丁目)

A26 昼間に清掃をできなければ、帰宅後、夜になってから清掃作業をしていただいても結構です。共に利用者であるという意識を持ってごみステーションを清潔に保とうという意識を持っていただければ良いのではないのでしょうか。

公園清掃について

Q27 頑としての固辞はわがままを許すのか？ クリーナー参加者増加傾向にあり喜ばしいとの記事があったが本当に増加しているのか？ 利用したことがない公園を清掃していても見て見ぬふりで通りすぎる人がいるが、そんな現状を役員さんにご存知か？ (3丁目)

A27 あかしあ台では現在、クリーナーの公園街路の清掃作業以外に、小公園・周辺緑地・街路・幹線道路側道などの清掃作業や除草作業は、あかしあクラブ・まち協・自治会・緑地除草グループ・スポーツ 21・体育振興会などのボランティア団体が定期的に行っています。また個人でごみ袋と火箸を持って散歩中に清掃している方など多くのボランティアの方々の努力により、あかしあ台は美しく保たれています。自宅周辺の清掃作業を毎日実施されている方もおられます。

地域にとって住民自ら治める「自治」の精神は大切なものです。行政に丸投げでは、豊かな環境の維持・生活のルールが守られる倫理感の高い地域づくり・住民同士が快い関係を築けるコミュニティづくりは困難と思われます。自治会へのご理解とご協力、よろしくお願いいたします。

「あかしあ台自治会」の緊急の課題は何か？

Q28

順位1：人口減少化の未来（5年位先）を見据えた「自治会の在り方」の議論を！！



順位2：「認可地縁法人化」

(現在進められているのは順序が逆です。)

■自治会の諸問題

①住民で構成された自治組織で、住民の交流や災害時の助け合いなどを目的とした活動。

②夏祭りや運動会、防災訓練など。

近所付き合いが少なく自治会に加入しない人が増えているという実情がある。

しかし、会員になるとイベントの準備に駆り出されたり、ゴミ捨て場の清掃当番が回ってきたりします。会費の負担もあり、役員になれば定期的な会合にも出席しなくてはなりません。「負担が大きい」「メリットがない」といった不満も多く、加入世帯数の減少により解散するところも出ているのです。そもそも地域の自治会には必ず加入しなくてはならないのでしょうか。

自治会は任意団体であり加入の義務はありません。強制されるものでもありません。ただし、加入するのが当然

り前といった風潮が強い一面もあります。

③マンション・公団の住人も町内会へ加入すべき？

自治会への加入は任意であり、住民のなかには加入したくない人もいて、加入をめぐるトラブルになることもあります。

実際に、加入を希望していないとして会費の返還を求めて訴訟を起こした事例があります。マンションの管理費の一部が町内会費の支払いにあてられていたため、管理組合側に返還が命じられています。

■自治会へ加入するメリットとは？

①地域の人と交流ができる

自治会の活動目的の一つが、地域住民の交流です。お祭り・運動会・餅つきなどのイベント、防犯パトロールなどのボランティア活動で顔を合わせているうちに交流が始まることもあります。

②防災・防犯活動も自治会でを行う活動

防災訓練や防犯パトロールなどに参加するうちに防災・防犯の知識が付き、自然と意識が高まる。子育て世帯や高齢者世帯、一人暮らしの女性は不審者情報なども取得できます。

③災害時の助け合いにつながる

災害時には住民同士の助け合いが欠かせません。大規模な災害が発生した直後は公共の支援が届きにくいだけでなく、情報が混乱しやすい状況です。普段から自治会を通じた交流があれば、避難所や支援などの情報を共有しやすくなります。

■自治会の活動のデメリット（メリットを感じない人が増えている）

①仕事と自治会活動の両立に負担を感じる家庭が増えています。

役員や当番が回ってくると開催される会合に出席したり、当番の業務をこなすために時間を割いたりしなくてはなりません。イベントの準備や運営に駆り出されプライベートが削られることを不満に感じる人もいます。

②高齢者や非加入世帯の増加により、活動の担い手が減っている

同じ人に負担が偏るようでは、いずれその人も退会を選ぶかもしれません。そうするとますます加入世帯が減り、一人一人の負担が増えるという悪循環に陥ります。

③規模や活動内容は自治会によって異なるため、住民は戸惑いを感じる「加入が当たり前」と考える古からの住民と、「加入は任意」と考える新しい住民の意見の相違が、トラブルにまで発展することもあります。

④運営のしかたが時代に合わない

インターネットやSNSで情報共有できる時代に、回覧

板や会報などは不要という声は少なくありません。個人情報への扱いも昔と今とでは大きく変わりました。

時代に合った運営方法を考えていかなければ、加入を希望する人はますます減少し、自治会を継続していくことが難しくなります。

■自治会のあり方について再検討を！

自治会には魅力やメリットがないと思われがちです。これからも継続していくために、自治会は今後どうあるべきか再検討すべきです。

① 時代に合った活動を「以前からそうだったから」という理由だけで活動しているは見直す。

② 役員の負担を軽減する

高齢化・仕事や育児・介護などの事情で、「役員の仕事ができない」と申し出る世帯が増えてきます。そのためには自治会の活動をスリムにすることが必要です。

地域の課題の多くを自治会が行うのではなく、もっと行政の関与を増やし、必要最小限の活動にスリム化を図るべきです。結果役員数の削減と負担軽減につながります。

③無理のない範囲の活動を

自治会では、運動会や夏祭り、清掃活動、防災訓練、親睦旅行など、さまざまな行事を行います。長く続けてきた行事でも、高齢化や人口減少などによって参加者が少なくなってきました。自治会の活動は、地域住民の協力で成り立つものです。人手も資金も限定的であるため、無理のない範囲で行うことが大切です。

結果、組織のスリム化と役員数の削減と負担軽減に繋がるのです。



■ 上記を検討し、自治会の将来構想に基づく「認可地縁法人」を議論すべきである。

A28 真摯に自治会活動について、貴重なご提案いただきありがとうございました。今回の総会では順位2の認可地縁法人についてすでに賛成多数で承認いただきましたので、順位1の自治会のあり方の議論を進めていく予定です。すでに総会議案書にも自治会のあり方検討会の実施を記載しております。自治会役員会では、ご提案いただいた内容と同様の課題を提起しており、今年度から自治会のあり方検討会にて議論してまいります。